

# 新型コロナウイルス感染症による欠席期間の報告書【幼稚園】

明石市立幼稚園長 宛

《新型コロナウイルス感染症罹患者》 \_\_\_\_\_ 組 名前 \_\_\_\_\_

医療機関で聞いた発症日  
を記入してください。

保護者名 \_\_\_\_\_

	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
日にち											
症状が軽快した日に○											

《受診した医療機関》 \_\_\_\_\_ 《受診日》 令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

## 【記入方法及び留意点】

- 新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、必ず幼稚園へご連絡ください。
- 新型コロナウイルス感染症の場合、以下の2つの条件を満たさなければ登園できません。
  - ①発症した後5日経過している。②症状が軽快後1日経過している。
- ※「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。
- ※この間は「出席停止」の扱いになります。 (学校保健安全法施行規則第19条)
- 登園する日に、必要事項を記入したこの報告書を幼稚園に提出してください。  
(医療機関で書いてもらう必要はありません。)
- この報告書は教育委員会及び本園ホームページからダウンロードすることができます。
- 新型コロナウイルス感染症への罹患が疑われる場合には、この報告書を医療機関へ持参してください。

医療機関で聞いた発症日  
を記入してください。

発症後、最低5日間は登園できません

	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
<b>例1</b>	日にち	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7
	症状が軽快した日に○		○	1日目				登園可能
<b>例2</b>	日にち	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7
	症状が軽快した日に○					○	1日目	登園可能

症状が軽快した日の翌日は登園できません